

法人顧問 料金表

2.年間売上高が3,000万円以上、5,000万円未満の場合

下記料金は弊所にご来訪いただく場合、またはオンラインでの面談の場合の料金となります。

ご訪問させていただく場合は下記**税務顧問料**25%増とさせていただきます。

①お客様の会計ソフト入力をご支援するプラン

(消費税抜、単位：円)

ご来所頻度	税務顧問料(毎月)	決算報酬(年1回)
年1回	18,000	150,000
随時(年間3回まで)	22,000	150,000
2ヶ月に1回	28,000	150,000
毎月	34,000	150,000

②会計ソフトの入力を山田会計事務所が行うプラン

(消費税抜、単位：円)

ご来所頻度	税務顧問料(毎月)	記帳代行料(毎月)	決算報酬(年1回)
年1回	18,000	12,000	150,000
随時(年間3回まで)	22,000	12,000	150,000
2ヶ月に1回	28,000	12,000	150,000
毎月	34,000	12,000	150,000

「エクセルでの現金出納帳入力」または「クラウド会計での自動取込」のどちらかご協力いただいた場合、上記の記帳代行料(毎月)から**3,000円値引**、両方ご協力いただいた場合は**6,000円値引**させていただきます。

上記記帳代行料は、月間100仕訳を目安にしておりますので月間100仕訳超えた場合、追加100仕訳ごと5,000円/月 加算させていただきます。

上記以外にかかる費用について

(消費税抜)

試算表の作成及び決算書類の作成について

部門別管理を行う場合は1部門あたり5,000円/月 加算させていただきます。

試算表作成は紙か、PDFかどちらかで提出となります。両方の場合は毎月の顧問料に2,000円加算させていただきます。

決算報酬には法人税・地方税の申告を含みますが、消費税の申告書作成・提出は別途30,000円です。

領収書の整理について

お預かりした領収書類についてはお預かりした状態のままご返却を原則とさせていただきます。

また、いただいた領収書の整理等必要な場合は別途料金をいただく場合がございます。

税務調査について

税務調査の立会については1日当たり50,000円です。また、修正申告書の作成等により別途料金が発生する場合があります。

年末調整について

年末調整については対象となる方お1人様2,000円、対象とならない方はお1人様1,000円です。

法定調書会計表の作成・提出は10,000円、給与支払報告書の作成・提出は1提出先あたり2,000円です。

償却資産税申告書の作成・提出は1提出先あたり5,000円です。